

昭和報 広



まちを
駆けた
世界の
絆

東京2020オリンピック聖火リレー

Photo by Tokyo 2020

関連：14頁



令和3年8月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

目次

町制施行50周年記念 NHKのど自慢P2~3
各種お知らせ(防災訓練ほか) P4~13
まちのわだい P14~15
各種たより(教育昭和、国保たよりほか) P16~24
暮らしの情報/俳句ほか P25~27
みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育ほか)P28

まちの動き 7月1日現在(前月比)

人口	20,724人[731](+12[±0])	※内、[]は外国人数
男	10,396人[306](+13[-4])	※平成24年7月9日
女	10,328人[425](+1[+4])	から人口・世帯数は
世帯数	9,173戸[346](+30[+4])	外国人住民を含んだ数

出場申し込み 『郵便往復はがき(私製を除く)』で以下のとおりお申し込みください。

<p>【往信用おもて面】</p> <p>往信 <input type="text"/></p> <p><あて先> 〒400-8552 (住所不要) NHK甲府放送局 「NHKのど自慢」 出場係</p>	<p>【返信用うら面】</p> <p>記入不可 (抽選結果を) 印刷します)</p> <p>紙・シール等の貼り付け、修正液の使用を控えてください。</p>
--	---

<p>【返信用おもて面】</p> <p>返信 <input type="text"/></p> <p>ご自分の ①郵便番号 ②住所 ③名前</p>	<p>【往信用うら面】</p> <p>①郵便番号 ②住所 ③名前(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦職業 ※中学生・高校生・大学生は学年、部活動等も記入 ⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由(詳しく)</p>
---	---

〈締切〉9月9日(木)必着

- 【注意事項】
- 応募者の中から180組程度を上限に選出のうえ、前日の予選会にご出場いただきます。当選の方には予選会のご案内を、落選の方には落選通知をはがきで10月4日(月)頃発送予定です。
 - 中学生以上の方で、原則としてアマチュアの方が対象です。(中学生は予選会・本選どちらも保護者の同伴が必要です。保護者の名前と電話番号も記入してください。)
 - 応募は1人(組)1件に限ります。
 - グループでお申し込みの場合は、全員の名前(ふりがな)と年齢、性別、職業を明記のうえ、代表者がお申し込みください。
 - グループでご参加の方は、ステージでの歌唱の際、一定の距離をとっていただくことにしています。**そのため、人数は4人を上限とさせていただきます。**
 - 応募後の曲目。出場者の変更はできません。
 - 記入内容に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。
 - ご応募の際にいただいた情報は、選出結果のご連絡に使用させていただきます。
 - 摩擦熱で色が消えるボールペンの使用はご遠慮ください。

観覧申し込み 『郵便往復はがき(私製を除く)』で以下のとおりお申し込みください。

<p>【往信用おもて面】</p> <p>往信 <input type="text"/></p> <p><あて先> 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町 押越542番地2 昭和町役場 総務課 「NHKのど自慢」 観覧係</p>	<p>【返信用うら面】</p> <p>記入不可 (抽選結果を) 印刷します)</p> <p>紙・シール等の貼り付け、修正液の使用を控えてください。</p>
--	---

<p>【返信用おもて面】</p> <p>返信 <input type="text"/></p> <p>ご自分の ①郵便番号 ②住所 ③名前</p>	<p>【往信用うら面】</p> <p>①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤観覧希望人数(2人まで)</p>
---	--

〈締切〉9月17日(金)必着

- 【注意事項】
- 応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の方には希望人数(2人まで)でご入場いただける入場整理券を、落選の方には落選通知をはがきで10月11日(月)頃発送予定です。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お客様同士の間隔をとった座席を、入場整理券で事前に指定させていただきます。
 - 1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
 - 記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。
 - 摩擦熱で色が消えるボールペンの使用はご遠慮ください。
 - インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的としたお申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。
 - インターネット売買サイト等での入場整理券の偽造や架空出品にともなうトラブルが発生しておりますので、くれぐれもご注意ください。
 - ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただきますことがあります。

昭和町町制施行50周年記念
『NHKのど自慢』
出場者・観覧者募集!



NHK甲府放送局と昭和町では、「NHKのど自慢」を実施します。この番組は、「歌で思いを届ける！」をテーマに地域のみなさんの元気な歌声を全国にお届けします。みなさんのご参加をお待ちしています！
なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、公演の中止や以下の内容を変更させていただく場合があります。

予選会 (非公開)

10月23日(土)

開 会：正午
結果発表：午後5時30分
頃予定(当日発表)

本選

10月24日(日)

開 場：午前11時15分
開 演：午前11時50分
終演予定：午後1時15分

会場 昭和町総合体育館

〒409-3864 山梨県中巨摩郡昭和町押越 1001番地
～アクセス～ JR身延線 国母駅または常永駅 下車 徒歩20分

放送予定 **10月24日(日)** 午後0時15分～1時 <総合・ラジオ第1・国際放送>(生放送)
※NHKプラスでインターネットでの同時配信/見逃し番組配信(放送後1週間)があります。

主催

昭和町 NHK甲府放送局

出演予定

予選を通過した18組程度のみなさん

<ゲスト> 郷ひろみ 伍代夏子

<司会> 小田切千アナウンサー

ゲスト



郷ひろみ

伍代夏子

- ◆新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合、他の公演への振替はございませんので何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。そのほか、感染状況により、出場・観覧いただける方の地域を一部制限する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◆10月23日(土)の予選会は、非公開で行う予定です。出場予定の方(中学生の場合同伴者含む)のみ会場内のご案内します。予選会の観覧の方や、応援の方のご来場はお断りいたします。
- ◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健所など公的機関へお客様の情報を提供する場合があります。その場合、当日ご来場いただいた方のお名前など詳細をお聞きすることがあります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ

出場について… NHK甲府放送局 ☎055-255-2148(平日 午前9時30分～午後6時)
<https://www.nhk.or.jp/kofu/>
観覧について… 昭和町 ☎055-275-2111(平日 午前8時30分～午後5時15分)
<https://www.town.showa.yamanashi.jp/>

今年の防災訓練は 昭和町防災マニュアルを活用しましょう!

災害は時と場所を選ばずに発生します。災害時、自分の身は自分で守る、という『自助』がとても重要となってきます。昭和町では、その自助の参考となるよう、『昭和町防災マニュアル』を令和3年5月に全戸配布いたしました。

防災訓練当日は、『昭和町防災マニュアル』を確認するなどして、ご家庭の備えについてもう一度確認をしましょう。下の4項目については特に大切なこととなりますので、昭和町防災マニュアルを使いながら確認しておきましょう。

昭和町防災マニュアルは町ホームページからダウンロード(PDF)したりWEB版で見ることができます。

町ホームページ>生活便利帳>防災・救急>昭和町防災マニュアル

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/>

※WEB版では外国語や読み上げ機能も利用できます。



防災マニュアルWEB版
QRコード



家族が離ればなれにならないために

家族の集合場所や 連絡方法の確認を!

災害時は電話がつながりづらくなります。こうした状況でも家族が離ればなれにならないために、家族の集合場所や連絡方法を普段から話し合っておきましょう。

NTTの災害伝言ダイヤル171やスマートフォンの防災アプリなどを利用することも有効です。家族の集合場所を決めておく際は、地震や洪水など災害の種別ごとに決めておきましょう。

避難所等へ安全に避難するために

近所や地域をよく知っておく!

地震によりご自宅が倒壊や損傷をしたり、大雨による洪水の際など、自宅での生活が困難な場合は、避難所へ避難しなくてはならない場合があります。

避難経路については、ブロック塀の倒壊、河川の氾濫など、災害の種別により安全に通れる道も違ってきます。(避難所までの近道が安全なルートとは限りません) ご自宅のまわりにもどのような危険が潜んでいるのか、日頃からよく確認をしておきましょう。

いざという時のために

非常持ち出し品や 備蓄品の確認を!

災害時や災害が差し迫った状態では、欲しい品物が手に入りにくい状況もありますので、日頃から少しずつ準備しておくことが必要です。

感染症対策用のグッズも忘れずに!

避難所では新型コロナウイルスだけではなく、ノロウイルスなど他の感染症も発生する可能性があります。

非常持ち出し品としてマスク、体温計、石鹸、消毒液、ビニール袋、スリッパなど感染症対策用のグッズも準備しておきましょう。

大きな地震に備えた

家具の配置や転倒防止対策を!

地震などの際は家具が落下や転倒、高速で移動してきたりと凶器になります。また、家具の移動や転倒により直接ケガをしない場合でも、タンスなどが部屋の出入り口をふさぎ、逃げることが出来なくなる場合もあります。

家具の固定のほか、配置を考えたり、食器棚や本棚などは収納の仕方を工夫するなどしてご自身や家族の身を守りましょう。

STAY HOME

今年の防災訓練は

おこな る お こ な の 自 助 的 な 行 っ ま ご よ り

毎年8月の最終日曜日に実施している昭和町総合防災訓練ですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区における一般区民の参加訓練は行わないこととしました。

本来であれば、訓練に参加することにより、区民と自主防災会との連携を図るなど、各自、各家庭、各地域の防災意識の高揚が期待される訓練ではありますが、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが未だ見えていない状況で訓練を実施することは、例えば、屋外で実施するとしても密を避けることが難しい状況であるということを考慮し、区民の参加訓練については行わないこととしました。

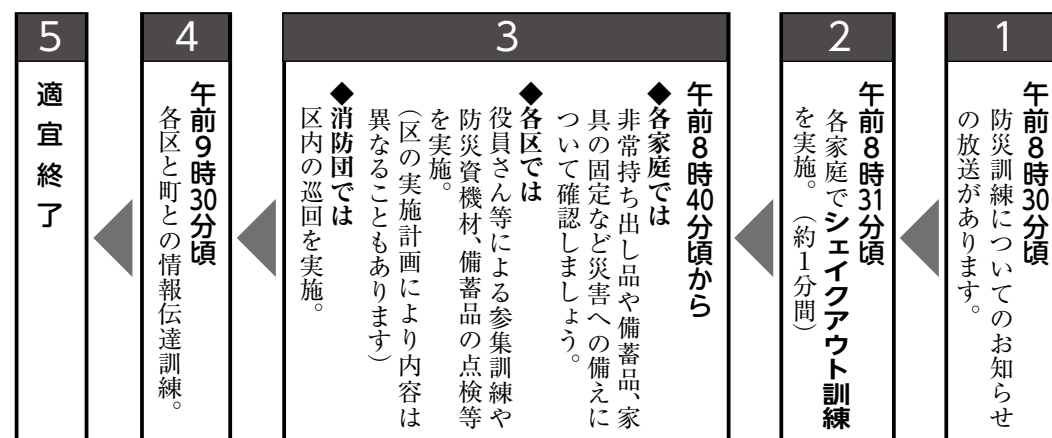
しかし、災害が時と場所を選ばず発生することを考えますと、訓練は行わなくても、各ご家庭での災害への備えは必要となります。

8月29日(日)、町では役場職員による防災訓練を実施します。各区については、役員さんによる訓練や各区所有の防災資機材等の確認などをお願いしています。

町民の皆さまにおかれましても、各家庭において非常持ち出し品の確認や、備蓄品の点検、家具の固定など、家の中の安全点検や防災について再確認する日としていただければと思います。

問い合わせ 企画財政課 危機管理係 (☎275・8154)

～8月29日(日)訓練当日の流れ～



地震が起きたときは…

屋内にいる場合
姿勢を低くして、固定された机やテーブルの下に入り、頭を守りましょう。そして揺れが止まるまでじっとしていきましょう。頭を守るものがない場合は腕や荷物を使って頭を守りましょう!

屋外にいる場合
建物や木、電柱や電線から離れた場所まで姿勢を低くし、頭を守り、揺れが止まるまでじっとしていきましょう。

提供：日本シェイクアウト提唱会議

ご自宅でもできる訓練 シェイクアウト訓練!

シェイクアウトとは、地震の際の安全確保行動です。

- ①まず姿勢を低く
- ②頭を守り
- ③その場を動かさない

という簡単な3つの行動で地震の揺れから身の安全を確保するものです。いざという時にとっさに動けるようにするためには日頃からの訓練が大切です。

8月29日(日)午前8時30分に町の防災無線で「防災訓練について」お知らせの放送をします。この放送を緊急地震速報の代わりとして、各ご家庭で1分間のシェイクアウト訓練を実施してみてください。

令和3年度入札参加資格中間審査(令和4年度分)の実施について

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）において共同処理しています。昨年10月に実施されました定期審査では、令和3・4年度分の参加資格を審査したところですが、今回実施される中間審査については、令和4年度分のみにおける資格審査を行いますので、資格取得を希望する場合は、審査申請期間内に申請（期間厳守）してください。申請せず資格を取得しなかった場合などは、1年後に予定する令和4年度定期審査（令和5・6年度分）まで資格を取得することができませんので、ご承知いただきますようお願いいたします。

実施内容公開：令和3年9月1日（水）※組合ホームページに掲載します。

申請期間：令和3年10月4日（月）～10月24日（日）

申請書類提出期間：令和3年10月25日（月）～11月12日（金）

※申請及び申請書類提出の期間が異なりますのでご注意ください。

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

審査対象職種：【建設工事】【測量・建設コンサルタント等業務】【物品製造・役務提供等】

申請受付内容：【新規申請】：入札参加資格を有していない事業者の新規資格取得

【業種追加】：入札参加資格を有する事業者の業種追加

【市町村等団体追加】：入札参加資格を有する事業者の市町村等団体追加

※令和2年度定期審査（令和3・4年度分）で資格を有し、登録業種・登録市町村を追加する必要がない事業者は、令和4年度まで資格が有効のため申請する必要はありません。

※事業者説明会の開催はありませんので、9月1日（水）に組合ホームページに公開される申請の手引き等をご確認いただき、10月4日（月）からの申請に向けて準備してください。

組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

【問い合わせ】

山梨県市町村総合事務組合 業務課 (☎268-3446)

甲府市蓬沢 1-15-35 山梨県自治会館 2F

昭和町男女共同参画 審議会委員を公募します

「昭和町男女共同参画審議会」を設置するにあたり、審議会の委員を公募します。男女共同参画社会の推進のためご協力をお願いいたします。

◆応募資格

- ①町内に住民登録のある満20歳以上の方
- ②男女共同参画に関する知識を有し、年2～4回程度の審議会（平日午後）に出席できる方
- ③本町の他の審議会等の公募による委員でない方

◆募集人員 1名

◆任期 令和4年3月31日まで

◆応募方法

住所・氏名・年齢及び電話番号を明記のうえ、企画財政課窓口への持参、郵送、FAXのいずれかにて応募ください。

◆選考結果

結果は応募いただいた方に文書でお知らせします。

◆応募締切 令和3年8月23日（月）必着

◆応募先・問い合わせ

企画財政課 企画情報係

〒409-3880

中巨摩郡昭和町押越542-2

(☎275-8154)

(FAX275-2109)

児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けている皆さん "8月は現況届の提出月"です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問い合わせください。

※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間

8月2日(月)～8月6日(金)
午前9時～午後7時15分

受付場所

町総合会館ロビー

※受付期間中に来られない場合は、8月31日(火)の通常業務時間内(午前8時30分～午後5時15分まで)に、役場・子育て支援課にて手続きをお願いいたします。



持ち物

- 現況届書類一式
- 手当証書
- 印鑑
- 令和3年度所得課税証明書「所得額・扶養等」が記載されているもの(令和3年1月2日以降に昭和町へ転入した方のみ必要)※転入前の市町村で取得してください
- その他必要な書類等

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267-5255)

ひとり親家庭医療費 助成金受給資格者証 更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が令和3年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きをおとりください。

また、該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期間

8月2日(月)～8月6日(金)
午前9時～午後7時15分

受付場所

町総合会館ロビー

持ち物

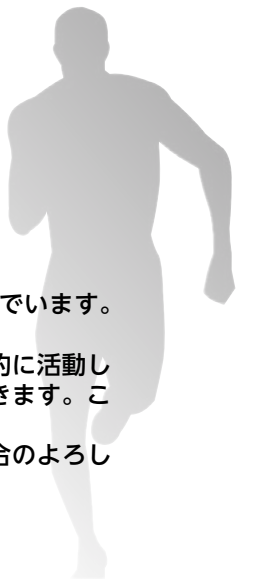
- 更新書類一式
- 保険証の写し(全員分)
- 印鑑
- 令和3年度所得課税証明書「所得額・扶養等」が記載されているもの(令和3年1月2日以降に昭和町へ転入された方のみ必要)
- ※転入前の市町村で取得してください

問い合わせ

子育て支援課 児童家庭係
(☎267-5255)



昭和町スポーツ少年団の 団員を募集します!



町にはさまざまなスポーツ少年団があり、たくさん子どもたちが日々スポーツを楽しんでいます。そんなスポーツ少年団の新しい団員を募集しています。

スポーツ少年団は、スポーツをとおして子どもの健康なこころとからだを育てることを目的に活動しています。また、町内の他の学校の子どもの交流をとおして社会性を身に付けることができます。この機会にぜひ体験、見学してみたいかたがでしょうか。

体験、見学は随時募集しています。各団は下記の日時、場所で活動していますので、ご都合のよろしいときにお越しください。一人でも多くの仲間がいてくれることをお待ちしております。

※下記の日程で活動していますが、休みのときもありますので、一度ご連絡ください。

※体験期間はスポーツ保険に加入していません。ご了承ください。



野球スポーツ少年団

練習日時:火・水・木曜 午後4時～
土・日・祝日 午前9時～
練習場所:常永小学校グラウンド
その他:3年生以上を対象としています
※1・2年生の方はご相談ください!



空手スポーツ少年団

稽古日時:火曜 午後7時～9時
土曜 午後6時30分～9時
稽古場所:昭和町総合体育館武道場



昭和剣道スポーツ少年団

稽古日時:月・水・金曜
午後6時40分～8時
稽古場所:押原小学校体育館(月)
昭和町総合体育館武道場(水・金)



サッカースポーツ少年団

練習日時・場所:4・5・6年生
(西条小学校グラウンド)
火・木曜午後5時50分～7時20分
1・2・3年生(押原公園人工芝)
水曜午後5時50分～7時
全学年(西条小学校グラウンド)
土・日曜 午前9時～11時



少女バレエスポーツ少年団

練習日時:水・金曜 午後5時30分～8時
土・日曜 試合または練習
練習場所:昭和町総合体育館他

男子バレエスポーツ少年団

練習日時:木・金曜 午後5時30分～8時
土・日曜 試合または練習
練習場所:昭和町総合体育館他



昭和ミニバススポーツ少年団(男子)

練習日時:水・木曜
午後6時30分～8時30分
土曜
午後4時30分～7時30分
練習場所:押原小学校体育館

押原ミニバススポーツ少年団(女子)

練習日時:火・金曜 午後6時30分～8時30分
土曜 午前9時～正午
練習場所:押原小学校体育館



問い合わせ
昭和町教育委員会
生涯学習課
☎275-8641

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されます。

給付金の対象となる方

- 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度の住民税均等割が非課税である方
- 対象者①のほか、対象児童の養育者であって次のいずれかに該当する方
 - 令和3年度の住民税均等割が非課税である方
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変)

給付金の対象児童

平成15年4月2日(障がい児の場合、平成13年4月2日)から令和4年2月28日に出生した者

給付額 児童1人当たり **一律5万円**

問い合わせ

- 厚生労働省 コールセンター(☎0120・4000・9003)
- 受付時間 平日午前9時～午後6時
- 昭和町役場子育て支援課 児童家庭係(☎267・5255)

支給手続き

- ①の方:申請不要です。
※対象となる方には郵送にて通知を送付いたします。
- ②に該当する方:申請手続きが必要となります。
申請書と必要書類を昭和町役場子育て支援課に直接、または郵送にてご提出ください。
※申請書様式などは、子育て支援課窓口に用意してあります。(町HPからもダウンロードできます)。
○申請期間は令和3年7月20日(火)～令和4年2月28日(月) (※役場必着)です。

支給方法

- ①に該当する方は、令和3年7月20日に児童手当等の指定口座に振込みました。
それ以外の方は、申請内容を確認して、指定した口座に振込みます。

後期高齢者に係る「医療費通知」に関する大事なお知らせです

今年度に発送する医療費通知から、発送時期や記載される診療月などを次のとおり変更します。

令和2年度

- 発送時期と回数
令和3年2月末の年1回発送
- 記載される診療月
令和2年1月～12月
- 発送形態
圧着ハガキ

令和3年度

- 発送時期と回数
令和4年1月末の年1回発送
- 記載される診療月
令和2年12月～令和3年11月
- 発送形態
封書

※令和3年12月診療分は令和4年1月末に発送する医療費通知には記載されず、1年後の令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。
そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和3年12月診療分の領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

問い合わせ 町民窓口課 国保年金係(☎275・8264)

家族や財産を守るため

耐震診断。改修を しませんか！

近年、国内でも大地震が発生しています。東日本大震災をはじめ、最近では、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害を受けています。

町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月31日以前)に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。

木造住宅耐震診断事業

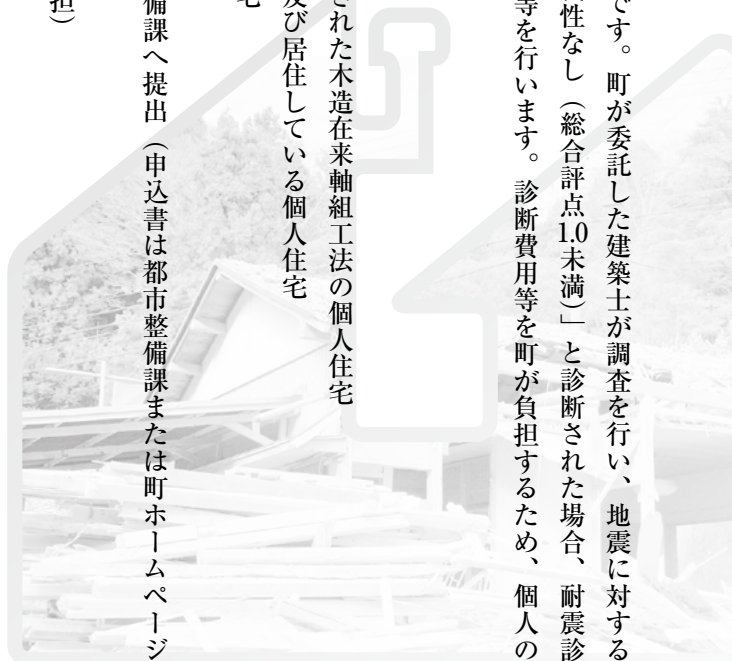
耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。その結果、「耐震性なし(総合評点1.0未満)」と診断された場合、耐震診断結果内容や補強計画の方法の説明等を行います。診断費用等を町が負担するため、個人の費用負担はありません。

〈対象住宅〉

- 次の要件をすべて満たす木造住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組工法の個人住宅
 - ・町内に住所を有する者が所有及び居住している個人住宅
 - ・階数は2階建て以下の個人住宅

耐震診断の申込み方法
申込書に必要事項を記入し都市整備課へ提出(申込書は都市整備課または町ホームページにて配布)

〈費用〉 無料(診断費用等を町が負担)



木造住宅耐震化推進事業

耐震診断の結果、「耐震性なし」と診断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

○木造住宅耐震改修事業補助事業

〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上になるよう行う耐震改修工事

〈補助額〉

工事費の5分の4(限度額100万円)

〔低コスト工法※による耐震改修工事の場合〕

町からの補助金に加え、県から20万円補助金の上乗せがあります

※低コスト工法とは、既存の壁や床、天井の撤去部分を最小限に抑えて補強する工法のことです。工事費を低く抑え、工期を短くすることができます。

○木造住宅耐震シェルター設置事業費補助事業

〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルターを設置する工事

〈補助額〉

工事費の3分の2(限度額24万円)

補助事業の条件等を確認するため、事前に都市整備課までご相談ください。

問い合わせ 都市整備課 (☎275・8413)



ブロック塀等撤去改修及び 改善に関する補助制度について

町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を設けております。町民の皆様方には、自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行うとともに、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いします。

補助対象工事

〔撤去〕

公道に面する建築基準法に適合しないブロック塀等であって、高さが120センチメートルを超えるブロック塀等の全部、又は改善のため一部を取り除く工事

〔改修〕

ブロック塀等の撤去後に安全なフェンス、板塀等を設置する工事

〔改善〕

ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事



申し込み方法

事前にご相談いただき、工事着手前に、申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費(ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算)	改修工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、8,100円を乗じて得た額

※補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の3分の2以内の額となります。補助金の総額は30万円が上限とし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

補助金額

生け垣推進補助制度をご利用ください

町では、新たに生け垣をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣推進補助制度」を設けています。樹木や支柱の購入費、生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。

〔対象となる生け垣〕

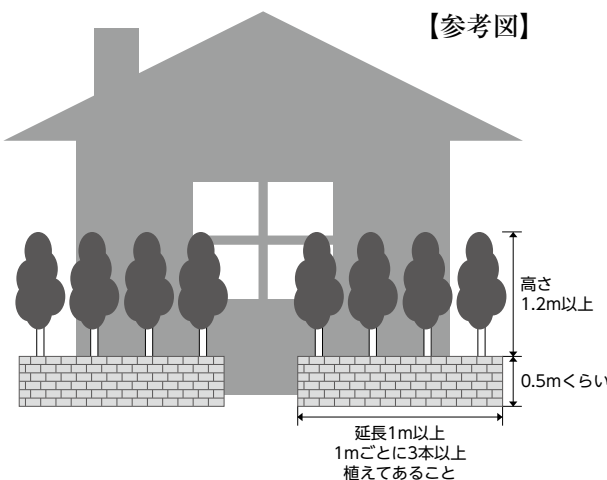
- ・住宅用地の公道に面した部分に新たに設置するもの
- ・生け垣の延長が1m以上
- ・樹木の間隔は1mごとに3本以上で、樹高が1.2m以上、枝幅が0.3m以上

〔補助される費用〕

	補助単価の上限	補助率
樹木の購入経費	9,000円 (1メートルあたり)	2/3
支柱の購入経費	2,250円 (1メートルあたり)	2/3
樹木の移植経費	3,000円 (1メートルあたり)	全額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	14,000円 (1メートルあたり) レンガで囲む場合 24,000円 (1メートルあたり)	2/3
生け垣設置のためのブロック塀等の取り壊し経費	9,000円 (1平方メートルあたり)	2/3

※実際の経費から算出した1メートル(1平方メートル)当たりの金額が補助単価の上限に満たない場合は、算出した単価を基に補助額を決定します。

【参考図】



申し込み方法

工事着手前に、申請書(都市整備課窓口にて配付または町ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

第20回
地域の助け合い
防災コラム
命を守る

避難するときに気にかけてください 近所や地域の要配慮者

災害が起こりそうな時、起こった時など、避難所等へ避難するのに時間がかかる方もいます。ご近所や地域にそのような方がいる場合は、地域ぐるみで助け合い、逃げ遅れる人が出ないようにする取り組みも大切です。



要配慮者ってどんな人？

高齢者のほか、介護が必要な人、障がいがある人、妊婦、乳幼児、傷病者、日本語が堪能ではない外国人など、災害が起こったとき、起こりそうなきに何らかの支援がないと自らの安全を確保できない人たちのことを『要配慮者』といいます。
ご家庭や、ご近所、地域に要配慮者がいる場合は、どのような支援が必要なのか、地域で話しあうなど、日頃から準備しておくことが重要です。
要配慮者の支援のポイントについても『昭和町防災マニュアル』で確認しましょう！

警戒レベル3 高齢者等避難の『等』って？

令和3年5月から避難情報の名前が新しくなりました。主には、町から発令する避難情報が見直されました。警戒レベル3は『高齢者等避難』、警戒レベル4は『避難指示』、警戒レベル5は『緊急安全確保』になりました。
この警戒レベル3の高齢者等避難は、高齢者だけではなく、上記の要配慮者や、その支援者など、避難するのに時間がかかる人が避難をするタイミングです。その他の人たちは避難の準備を始めたり、自宅にいるのが不安な場合は自主的に避難をするタイミングです。

避難行動要支援者名簿や個別避難計画

- ・避難行動要支援者名簿は、要配慮者のうち、災害が発生、または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人がスムーズに避難できるように作成しておく名簿です。必要に応じて地区の役員、民生委員、警察、消防、などで情報を共有し、地域で犠牲者を出さないようにするための取り組みです。
- ・個別避難計画は、避難行動要支援者の具体的な避難支援方法を決めておくものです。これらは、いざという時に備え、普段から取り組んでおくことが重要です。

昭和町は土砂災害が起こらないから大丈夫？

7月3日、大雨により静岡県熱海市では土石流が起り、大きな被害が出ました。昭和町は県内でも唯一、山がない町ですので、土砂災害は発生しません。
ですが、町の西側には釜無川があり、町内は全域が釜無川の浸水想定区域に入っています。上流で堤防が決壊などして、大量の水が流れてくれば、壊れた家屋や車なども流されてきます。洪水の場合の避難では、ご自宅が新築かどうかに関わらず、コンクリート造や鉄骨造などの丈夫な建物の2階以上に避難する必要がありますので、もう一度避難場所について確認をしておきましょう。

企画財政課 危機管理係 ☎275-8154

Share Your Light

あなたは、きっと、誰かの光だ。



東京2020パラリンピック聖火フェスティバル開催
2021年8月12日～8月15日 山梨県

東京2020パラリンピック聖火(山梨県)が昭和町にやってきます！
東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会では、県内27市町村にて聖火展示を行います。昭和町では、以下の日程で展示を行います。この機会にぜひご覧ください。

会場：昭和町役場本庁舎 1階ロビー
日時：8月13日(金) 午後2時～5時15分
8月14日(土) 午前8時30分～午後5時15分
8月15日(日) 午前8時30分～正午

- ※県内5カ所で採火された聖火を集火して県の聖火とし、併せて、集火した聖火をランタンに納め、展示します。ランタンには触れられません。
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の上、展示を行います。
- ※ご来場の際にはマスク着用にてお願いします。また、発熱や体調が優れない場合のご来場はご遠慮ください。
- ※展示中止の場合には、町ホームページにてお知らせ致します。


問い合わせ 昭和町教育委員会生涯学習課 ☎275-8641 (直通)

ひきこもり支援学習会を開催しました

問い合わせ 障がい者相談支援センター「穂のか」
☎274-1100

中央市・昭和町では5月22日(土)、玉穂総合会館にて、ひきこもりに対する理解を深め、支援について考える学習会を開催しました。峡東保健福祉事務所精神保健福祉相談員 岩沢茂喜さんを講師に招き、「ひきこもりでいいみたい」と題してご講演いただきました。「正論を求めないことや信頼してもらおうこと」についての大切さ、来場者からの質問を通じてひきこもり支援について確認する場となりました。

また、実際にひきこもり経験のある方よりひきこもりの回復や関わり方などを伺うことができました。ひきこもりに対する理解を深める機会となりました。



※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。事前にお問い合わせください。

相談日

- ▶町長と語らいのとき
 - お問い合わせください (総務課 ☎275-8153)
 - ▶行政相談(※)
 - 日時：8月18日(水) 午後1時～3時
 - 場所：役場別棟2階 会議室(南) (企画財政課 ☎275-8154)
 - ▶教育相談(※)*正午～午後1時を除く
 - 日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時*
 - 場所：中央公民館2階 相談室 (町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
 - ▶心配ごと相談
 - 日時：8月11日(水) 午後1時30分～3時30分
 - 場所：社会福祉協議会で案内
 - *あらかじめご連絡ください (昭和町社会福祉協議会 ☎267-6774)
 - ▶結婚相談
 - お問い合わせください (昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
 - ▶障がい者相談支援センター「穂のか」出張相談
 - 日時：8月13日(金)・27日(金) 午前9時～正午
 - 場所：総合会館1階 (福祉介護課 ☎275-8784)
- ※印の相談は事前連絡不要です 直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
 - 日時：8月20日(金) 午後1時～
 - 場所：総合会館裏 (環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
 - ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
 - ホームページ <https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
 - 郵送 〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町役場 総務課 宛

